

令和4年度  
事業計画



社会福祉法人 千寿福社会

## 総括的経営方針

昨年度も、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」と略）の流行によりその対策、対応に追われる一年となりました。とくに、昨年末からの新たな変異株の発生による感染拡大再燃により、年度末にかけて感染者の発生・拡大が顕著となり、一部の施設、事業所では二次感染や濃厚接触者の就業制限等による利用者の生活支援に支障をきたす事態に遭遇しました。今年度も、引き続き大きな影響を受けながら業務を進めなければならない状況です。

私たちが行う事業の多くは、感染による影響を大きく受ける可能性の高い高齢者や障害者の介護や支援、あるいは乳幼児の保育等であり感染対策は大変重要です。引き続き緊張感をもって対策を進めます。

また、感染予防の観点から各事業とも従来通りのサービス提供や活動が困難な場合も想定されるため、利用者並びに家族への対応にはより一層のきめ細さと工夫が求められます。

事業を取り巻く環境では、人材確保、事業活動、財務、コンプライアンス等、各般にわたり課題が山積しており、経営分析や運営方針のさらなる検討により、適切かつ柔軟な判断と対応が求められます。

財務活動については、収入は各拠点、事業所ともほぼ順調ですが、新型コロナの影響もあって、入所・通所事業で稼働率に若干課題が見られます。課題をしっかりと分析し対策の実行が必要です。支出面では修繕、改修、高効率機器の導入などで高額の資金投入を要する案件が今後も続くため、計画的な実行が必要です。また、人材確保のための派遣・紹介費用が増加傾向です。採用活動、定着促進と相対の課題ですが、縮減に努力が必要です。

I C T（情報通信技術）やロボットなどの先端技術の導入も課題です。有効かつ適正な活用法を検討し、業務の効率化や省力化とともに利用者のQ O L向上に資する導入を進めます。

改訂した法人理念・M I N D（職務行動規範）・職務行動指針を職務遂行の基本指針として、職場で浸透、定着を推進します。合わせて、新任、中堅等階層ごとの研修プログラムを設定し、新任職員の定着促進、中堅職員の専門性向上やリーダーシップ養成等、職員それぞれがキャリアプランをイメージし成長を実感できる教育機会を計画します。とくに新任職員の研修や業務習熟のためのO J Tを充実強化します。

災害対策も重要課題です。今後予測される地震や気候変動等の影響による災害から利用者、職員並びに施設設備を守り、合わせて事業を継続できる条件やその準備を確実にし、常に災害に備える体制を確立する必要があります。新型コロナ対策も合わせて、各拠点、施設、事業所の「事業継続計画（B C P）」をもとに、職員に意識づけを行うとともに対応訓練を繰り返し実施していきます。また、拠点相互間の連携・応援も念頭に進めます。

職員確保については新卒、中途採用ともに厳しい状況は変わりません。とくに介護、支援に関しては厳しい環境が続くものと考えねばならず、採用活動の地道な継続とともに、今までの活動を総括し新たな採用活動の在り方を具体化します。また、ホームページのリニューアルや積極的な活用方法の

定着を目指します。職員の定着促進、離職防止の環境整備や対策を現場提案や意見反映も進めつつ強化します。

部門別では、高齢者介護は、入所者の重度化と看取り、在宅生活の継続支援・介護予防重視と介護福祉施設の役割、職員の専門性向上、人材確保対策、外国人労働者の雇用拡大のための環境整備、報酬改定対応、稼働管理の徹底などが課題です。また、地域によっては、今後の人口減少の影響を考慮した事業の在り方の検討も必要です。

障害分野については、地域生活サポートや入所者の高齢化対応が課題です。また、就労支援、障害児支援、地域生活支援は質、量ともにその必要性が増していくと考えられます。就労継続支援等での造形作品(アール・ブリュット)の権利保護も検討課題となっています。医療的ケアの必要な障害児・者への対応も具体化が必要です。職員の専門性向上、人材確保対策、外国人労働者の雇用拡大のための環境整備などは、高齢者介護部門と同様です。

保育事業では、明石市で新規事業を開始し事業拡大を図るとともに、職員の資質向上のための研修や中堅幹部の育成強化を進めます。職員処遇についても政策的に改善が継続する環境であり、引き続き充実に努力と工夫に努めます。また、障害児のサポートは利用児童の増加や年齢層の広がりへの対応、地域生活・教育との一貫性等が求められており今後の事業展開の検討が必要です。

また、部門にかかわらず虐待防止の取り組みは勿論、意思決定支援など権利擁護の取り組みをより一層強めます。また各種ハラスメント防止を一層強化することが必要です。この課題では職員の相互協力による小さな気づきや風通しの良い職場風土づくりも重要です。法人理念・MIND(職務行動規範)・職務行動指針の浸透により、さらに職員の意識醸成を進めます。

## 法人の理念

千寿福祉会は、安心できる居場所づくり、支えあう関係づくり、  
チャレンジできるステージづくりをすすめ、共生社会の実現をめざします。

## MIND

笑顔と誠実さを大切にし、職務を行います  
人の持つ可能性を信じ、追求し続けます  
高い専門性と職業倫理を身につけます  
地域社会と連携し、共に生きる社会づくりに貢献します  
信頼と対話でより良い職場をつくります

## 運営方針

1. 法人のガバナンス強化に取り組みます。
2. 社会福祉法人としての存立基盤の充実に努め、コンプライアンス体制、情報公開等を強化し、開かれた経営組織の確立に努めます。
3. 利用者の意思を尊重したサービスの向上を図り、家族等との情報共有に努め、安全、安心、快適なサービス提供をめざします。
4. 事故の未然防止や苦情等の対応について、職員の共通認識・意識の一層の確立に努めます。
5. 事業の継続性を担保するため、収支改善をはじめ財務活動の一層の充実に努めます。
6. 職員の専門性や資質の向上に努め、人材育成と定着に努めます。
7. 職員処遇の向上に努め、働きがいのある職場づくりをめざします。
8. 地域社会の中で、地域包括ケアの中心的な役割を担います。

## 運営事業の概要

- |              |   |
|--------------|---|
| 1. 障害者支援施設   | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑   |
| 2. 特別養護老人ホーム | ロマンシティあいだ   |
| 3. 軽費老人ホーム   | ケアハウスA I D A<br>ケアハウス百壽   |
| 4. 生活介護事業    | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑（共生型通所介護事業を含む）<br>神南備園（共生型通所介護事業を含む）<br>そうじゃ晴々 アクティビティハウス空 |
| 5. 短期入所事業    | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑   |
| 6. 日中一時支援事業  | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑<br>神南備園<br>そうじゃ晴々 アクティビティハウス空                             |
| 7. 共同生活援助事業  | 姫山の里、瓜生原、よりそい津山口  |

障害者グループホーム	そうじゃ晴々 グループホーム星 そうじゃ晴々 グループホーム月
8. 就労継続支援（B型）事業所	ホワイト そうじゃ晴々 アクティビティハウス空
9. 特定相談支援事業	神南備園 相談支援事業所そうじゃ晴々
10. 一般相談支援事業	相談支援事業所そうじゃ晴々
11. 障害児相談支援事業	神南備園 相談支援事業所そうじゃ晴々
12. 放課後等デイサービス事業 （児童発達支援事業）	こころんクラブ高羽
13. 老人短期入所事業	ロマンシティあいだ
14. 老人デイサービス事業	デイサービスセンターふれあい デイサービスセンター湯郷 さやかなる苑（共生型） 神南備園（共生型）
15. 認知症対応共同生活介護事業	グループホームほほえみ グループホーム百 グループホームみすず グループホーム清和 グループホーム湯郷
16. 老人居宅介護事業	ヘルパーステーションあいあい
17. 老人介護支援センター事業	居宅介護支援事業所英田
18. 保育所(含む分園)	宝塚COCORO保育園 琵琶COCORO保育園 琵琶COCORO保育園まや分園 桜町COCORO保育園（4月開設） みなとじまCOCORO保育園
19. 幼保連携型認定こども園	高羽COCORO ゆりのきCOCORO
20. 一時預かり事業	高羽COCORO 宝塚COCORO保育園
21. 小規模保育事業	保育ルーム ちいさなCOCORO 保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO 保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO 保育ルーム まやちいさなCOCORO

	保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO
	保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO
	保育ルーム ゆりのきちいさなCOCORO
	保育ルーム あかしちいさなCOCORO
22. 送迎保育ステーション	磯上COCOROSTEーション 三宮COCOROSTEーション
23. 放課後児童クラブ	こころんクラブ中山寺 こころんクラブ山本 こころんクラブ長尾南 こころんクラブ長尾
24. 人材育成事業	みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑 ロマンシティあいだ
25. 収益事業	売電の事業

## 各拠点・事業所・保育事業の事業方針及び重点実施事項

### 【みすず拠点】（湯郷含む）

#### ○みすず荘

障がい者支援施設（施設入所支援・生活介護）、短期入所、日中一時支援

#### 事業方針

##### 【障がい者支援施設】

1. 日常生活を快適に安心して送ることができるように、利用者ひとりひとりの立場に立ち、その心身状態、環境に応じた適切な支援と、ニーズや人格を尊重したサービスの提供を行います。
2. 利用者の希望に応じた日中活動の企画や地域交流により、利用者の生活範囲の拡大を図ると共に、地域の福祉拠点としての役割や関わりを利用者と共有することを目指します。

##### 【通所生活介護、短期入所事業、日中一時支援】

1. 事業範囲を遵守しつつ、利用者の希望を尊重したサービスの提供を行います。利用者の心身状態の理解、家族や関係機関との連携により、家族の負担軽減も踏まえた支援に取り組みます。
2. 利用者の生活状況や環境に応じては、当施設の利用のみに留まらず、他事業所や関係機関との情報共有や紹介等の協力のもと、利用者ひとりひとりの地域生活を支える役割を担います。

#### 重点実施事項

##### 【障害者支援施設】

## [全 体]

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員への説明や月間目標への引用等による浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組める環境づくりを行います。
2. 新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス感染症」は「新型コロナ」と表記)対策として、日頃からの対策徹底を継続すると共に、感染症の動向、情報の正確な把握を行います。感染発生時に備えた必要物品の整備、策定した感染症発生時BCP(事業継続計画)の適宜更新を行い、法人内相互による支援体制の構築を進めます。
3. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
4. 障害者虐待防止、身体拘束廃止への研鑽を深め、その対策と意識向上に取り組みます。
5. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害時の指定福祉避難所であることの認識と役割の理解を深めると共に、災害時の対応を明確なものとし、必要物資や器材の確保、点検を行います。
6. 利用者の見守りと記録、職員の業務状況把握等の効率化に向けてICTの導入と活用を進め、介護人材の不足を補いながら、利用者が過ごしやすい環境と安心、安全なサービスの提供を継続します。

## [相談部門]

1. 障害者総合支援法等、障害者施策の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。
2. インシデントの収集、分析をはじめとするリスクマネジメント体制の点検、構築を行います。

## [介護部門]

1. 利用者への標準化したサービス提供のために、マニュアルの整備を継続して行います。マニュアルは新人教育や自分自身の振り返りとしても使用し、適宜見直しを行いながら適切なサービス提供に努めます。
2. 利用者ひとりひとりの心身状況や背景、思いを十分に理解しながら、日々の業務の適切な改善や各部署との連携を図り、今必要とされる支援や利用者の笑顔につながる支援を実施します。

## [医務部門]

1. 利用者健康診断の実施による、疾病の早期発見を含めた高齢化、重度化への対応に努めると共に、嘱託医との連携による速やかな受診や処置の実施、家族への連絡や協力を得て、利用者の状態変化への対応を行います。
2. 利用者はもちろん、職員の健康管理、職場の衛生管理と保全にも取り組み、各種感染症対策を講じることに加え、感染症流行時期には事前研修による理解、対応を徹底していきます。
3. 歯科衛生士を中心とした利用者の口腔ケアについては、協力歯科医療機関との連携や生活支援員等への伝達を継続し、利用者の口腔衛生の維持、増進に努めます。

## [調理部門]

1. 盛り付けの工夫や衛生管理への配慮等のもと、クックチルによる食事提供を行いながら、引き続

き利用者からの食事やおやつに関する希望の聴き取りを実施していきます。

2. 利用者、家族や各部署と連携のもと、嚥下状態や食事形態はもとより、利用者の体調、栄養状態、体重変化、嗜好等の適切な把握と低栄養状態の予防、改善を図ります。

[リハビリ]

1. 嘱託医の指示や各部署との連携のもと、利用者ひとりひとりの状態に合わせたリハビリ計画を作成し、その心身機能の維持、向上のためのリハビリを進めます。
2. 利用者の状態や個性、ニーズを理解すると共に、その自主性に働きかけ、リハビリの自己選択や達成感を得ることができる取り組みを実施します。

【通所生活介護、短期入所事業、日中一時支援】

1. 利用者、家族のニーズを把握すると共に、相談支援事業所からの相談、連絡に適切に対応します。
2. 利用者の地域生活支援のためにも、その希望を十分に聴き取り、障害特性や生活状況等に応じたサービス提供、環境調整を行います。

## ○ホワイト

就労継続支援B型

### 事業方針

1. 利用者ひとりひとりの人格を尊重する事業所を目指します。
2. 利用者の特性に応じた生活、労働及び社会・経済活動参加を支援します。
3. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

### 重点実施事項

1. 令和4年度は工賃月平均額 30,000 円を目標とし、利用者に前年度工賃額よりもより多くの工賃をお渡しできるように生産活動の収入増加を目指します。
2. 感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行い。感染症や災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
3. 支援の継続を見据えた障害福祉現場におけるICTの活用をします。運営基準や報酬算定上必要となる会議等について、ZOOMが使用可能となるよう整備を行います。
4. 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進、ハラスメントの防止などを行います。各委員会の設置、研修の施行等、適正化のための仕組みを整備します。

## ○神南備園

☆生活介護、共生型通所介護、日中一時支援、就労訓練

### 事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送れるよう、ひとりひとりの状況に合わせた介護を提供します。
2. 日中活動の場として、生産活動、陶芸、パソコン教室、カラオケなどのプログラムや外出の実施、また体操の充実により利用者の心身の健康増進を図ります。



3. 家族とも連絡を取り合い情報共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

### 重点実施事項

1. 令和4年度は職員・利用者の体調管理、送迎時の車内での感染予防など、新型コロナの発生を予防できる施設運営を今まで以上におこないます。
2. 令和3年度の津山市公の施設の指定管理者監査での指摘のあった事項については、条例・規則、協定書等に即して改めていきます。神南備園第2棟においては、必要な消防設備・届出等行っていきます。
3. 指定管理の期間が令和4年度末までとなっているため、更新に向けて準備をおこなっていきます。
4. ランニングコスト削減のため、津山市と協議の上、LED 蛍光灯への入替工事をおこなっていきます。また令和3年度実施した利用者アンケートの結果、入浴給湯設備の温度が安定しないとの意見があったため、修繕をおこないます。

### ☆計画相談支援、障害児相談支援

#### 事業方針

1. 地域での福祉拠点機能の推進

サービス等利用計画の作成や各種相談、障害福祉サービスの利用支援などの多様なニーズの実施に向け、専任の職員を配置し対応します。また、地域自立支援協議会での情報交換・連携を行い、必要なネットワークづくりに努めます。

#### 重点実施事項

1. 家族支援、障害児相談支援が増えています。対象者（児）の問題以外に、家族の苦悩をよく聞き、専門的な知識だけでなく共感や聞く力の人間力をもって支援していきます。また、専門機関とのネットワーク作りに努めます。
2. 計画相談従事者の研修は困難事例など事例案件の多様化、複雑化などより相談従事者に求められ知識も多様化しています。行動障害、医療的ケア児、精神障害者などの研修に引き続き参加します。
3. コロナ渦に伴い利用者、事業者と直接会わずしての担当者会議もオンラインで可能となりました。ZOOMの利用や外出先でタブレットを使用しての承認などテクノロジーを活用していきます。

### ○姫山の里

#### 共同生活援助

#### 事業方針

1. 共同で生活を行う場として、マナーやルールを大事にします。
2. 日常生活を快適に安心して送れるよう、利用者ひとりひとりの状況に合わせた個別ケアを提供します。
3. 趣味への理解・支援、外出や交流の実施など日中活動の充実により、利用者の生活範囲の拡大を図ります。

4. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

### 重点実施事項

1. 当事業所の利用者の行動障害や高齢化にも対応するため、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）には積極的に参加します。
2. 各ユニットに利用者の安全・安心の維持・強化や業務軽減、又、感染症対策などへ対応するため情報の連絡ツールとしてZOOMの使用等、ICT化を検討します。
3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。
4. 利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、必要な場合は、助言や手伝いをします。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。

### ○グループホームみすず

認知症対応型共同生活介護

#### 事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送れるよう利用者ひとりひとりの状況に合わせた介護を提供します。
2. 認知症ケアを実施し、利用者の残存機能や潜在能力を活かし、日中生活の活性化を図っていきます。

#### 重点実施事項

1. 事業所内での虐待の防止や身体拘束がない介護に取り組みます。
  - ・虐待防止に関する研修や身体拘束に関する研修を計画し行います。
2. 優しい暖かい等の印象を持っていただける接遇を目指す為に接遇の改善に取り組みます。
  - ・接遇(利用者への接し方)に関する研修やコミュニケーション(利用者・職員間)に関する研修を計画し行います。又、禁句集やマニュアル等を職員間で見直します。
3. 利用者が快適に日常生活を送れるよう施設内外の整備を行います。
  - ・外で安心して、日向ぼっこやレクリエーションが行えるよう施設周辺を整備します。
  - ・利用者、職員の安全を守るため防犯カメラの設置を検討していきます。

### ○デイサービスセンター湯郷

通所介護、介護予防通所サービス、基準該当障害福祉サービス

#### 事業方針

1. ご自宅で日常生活を快適に安心して送れるよう、お一人お一人の状況に合わせた介護を提供します。
2. 日中活動の場として、趣味、娯楽の援助、外出の実施、またリハビリの充実により、利用者の健康増進を図ります。
3. 家族とも連絡を取り合い情報共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

## 重点実施事項

1. 法人理念、MIND、職務行動指針を理解し実践するための具体的な取り組みを通して、サービスの質の向上を目指します。
2. 新型コロナ対策を徹底し、継続して行います。地域の感染状況に応じて、近隣施設と情報を共有し、対応します。また、法人内の他事業所との連携も含めて相互に応援できる体制を整えます。
3. 入浴設備の整備を検討し、利用者が安心・安全に入浴していただだけ、転倒・事故のリスクを軽減でき、職員の負担軽減（窓の増設等）が図れるよう計画していきます。
4. 利用者が安心して送迎業務が遂行できるよう、老朽化した車両の買い換えを計画的に行います。
5. 稼働率向上のため、地域の居宅介護事業所および関係機関への営業活動を継続します。
6. 地域社会のニーズに応えるため、多様な事業運営形態を検討し、実施します。

## ○グループホーム湯郷

認知症対応型共同生活介護

### 事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送れるよう利用者一人一人の状況に合わせた介護を提供します。
2. 利用者一人一人の尊厳を大切に、その人に合った自立支援をはかります。
3. 認知症介護を学び実践することで、利用者の自尊心を大切に、残存機能や潜在能力を活かし、生活の活性化を図っていきます。

## 重点実施事項

1. 「デイサービスセンター湯郷1と同じ」
2. 新型コロナ対策を徹底し、継続して行います。自施設での感染発生状況に留まらず、法人内の他事業所との連携も含めて情報を共有し、相互に応援できる体制を整えます。
3. 認知症介護のプロとして、認知症に関する知識と技術の研鑽に努めます。
4. 家族との連絡を密に行い、信頼関係をよりいっそう深めます。
5. 空床期間の減少に努め、年間稼働率 90%を目指します。

## ○みすず荘人材育成事業

### 事業方針

1. E P Aにて来日する職員は日本の介護福祉士資格取得が就労、在留条件となるため、その資格取得に向けた学習支援を行い、（特定）技能実習生においても適切な実習計画の作成等による介護技術、知識習得の支援を実施します。また、日本語のさらなる習熟も支援します。
2. 今後深刻化が予測される介護人材不足に対し、外国人職員の定着支援を行います。取り組みにあたっては、福祉の専門性獲得や就業環境の整備等を進めます。

## 重点実施事項

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた

幅広い内容に取り組みます。また、介護福祉士資格取得を見据え、より専門的、実践的な内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。

2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加え、集合研修や模擬試験等の機会を提供します。
3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境等の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。

## 【せいわ拠点】(そうじゃ晴々含む)

### ○吉備高原清和荘

障がい者支援施設（施設入所支援・生活介護）、短期入所、日中一時支援

#### 事業方針

1. 利用者に「ほっとする、やすらぎ」の場を提供します  
利用者ひとりひとりの生活背景を理解した上で、ニーズを把握し、個別処遇方針を策定します。そのうえで、利用者の意思を尊重した個別支援計画にのっとり、ひとりひとりにあったサービスを提供します。また、心遣いのできる優しさのある支援を心がけます。
2. 利用者の人権尊重を尊重した支援を提供します。  
利用者の基本的な人権を尊重したサービスを提供します。説明と同意、身体拘束ゼロ、自己選択・自己決定などの視点を常に持ちます。自己選択・自己決定については、利用者に選択できるよう複数の選択肢が提示できるようサービスを提供します。

#### 【日中一時支援事業】

1. 家族の「ほっとする」時間を確保します。  
当事業の実施により、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

#### 重点実施事項

##### 【全 体】

1. 法人理念の推進  
令和2年度、法人理念が完成し職員に提示することができました。  
令和3年度、法人新人研修において法人理念を説明し、推進に努めて参りました。  
令和4年度においても法人新人職員研修において説明し、理解・共有を進めていくため施設内において会議・研修を行います。また、清和荘理念との関わりをどのように行うか、ビジョン委員会を立ち上げ検討します。
2. 新型コロナウイルス感染対策の実施  
新型コロナウイルスBCPを策定し活用して参ります。日頃より感染予防対策として、職員の常時マスク・ゴーグルの着用を継続すると共に、職員出勤時の検温、午後1回の検温を行います。又、利用者は午前・午後各1回の検温行い健康観察を行い、医療との連携を図り感染症対策を徹底します。

令和4年2月に設置した玄関手洗い場を使用し、職員出勤時・利用者外出帰荘時・外来者入荘時等の手洗い、緑茶うがい、手指消毒、検温の一連の流れを徹底し感染予防に努めます。

定期的に必要物品の整備を行い、法人内の相互支援体制の構築を行います。

### 3. 虐待防止委員会の設置

虐待防止等の責任者の設置、研修や虐待防止チェックとモニタリングを実施し、以前から有る虐待防止委員会を強化します。小さな出来事の共有・ひやりハットの見直し等虐待に繋がらない対策の検討を行います。又、ケアプランによる身体拘束0を行うためケア会議で各事例を検討します。

### 4. ハラスメントの未然防止

ハラスメント行為は人権に関わる問題である。多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止の為、利用者、職員の多様な考え方の把握と尊厳に努め、互いに尊重し合える安全で快適な施設を目指し、発生させない・許さない風土作りを構築します。又、法人新人職員研修に参加すると共に研修DVDを活用しハラスメント未然防止を推進します。

半年毎に職員の思いをくみ取れるよう班によるコミュニケーションの場を設けと共に、幹部職員による面談を行います。

### 5. ITC強化及び有効活用

令和3年度、ナースコールシステムの新規改修に伴いスマートフォンを導入しコールとインカム機能を一体化、又、Wi-Fi環境の強化、ケアパレットの導入、バイタルビーツ（介護見守りベットセンサー）の導入、防犯カメラの設置を行いました。利用者の要望に迅速に対応すると共に安全で質の高いサービスの提供に努めます。又、タッチパネル・音声入力等による記録、バイタル測定データの送信等を実施し、よりいっそう機能の活用を促進し業務の効率化を図りサービスの向上に努めます。

## 【介護部門】

### 1. 職員のスキルアップ

利用者の満足度は、同様のサービスであっても、職員の対応に大きく左右されるため、職員の接遇の向上を目指します。また、職員研修等により職員の資質の向上に努めます。

- ・接遇や介護技術等、職員として必要なスキルを身に着けることができる研修を企画します。

### 2. 生活支援員による喀痰吸引等の実施

喀痰吸引等の医療行為が必要で、受け入れできる福祉施設が少ないのが現状です。このため、夜勤を行う生活支援員が喀痰吸引等できるようにしていきます。

- ・介護福祉士資格未取得者に対しては、介護福祉士受験のための養成機関による実務者研修（喀痰吸引等基礎研修を兼ねている）への法人の費用助成や研修の出勤扱い等の制度を活用した参加を促します。
- ・喀痰吸引等基礎研修へ職員を参加させます。
- ・喀痰吸引等基礎研修修了者に対し、喀痰吸引等研修実地研修を行います。

### 3. 外出・買い物機会の提供

- ・1～16班編成で実施しているグループ外出を、毎週2回（火・木）行います。

- ・毎週火曜日の移動スーパー来荘時に、自分で選んで買い物をしていただけるよう支援します。

#### 4. 日中活動の提供

月～金曜日の午前・午後に様々な日中活動を提供します。定期的に日中活動会議を行い、より有意義で魅力的な活動を提供できるように努めていきます。

#### 【相談支援】

##### 1. 利用者・家族への情報提供、相談

障害者総合支援法等、障害者施策の動向把握に努め、利用者・家族への情報提供や相談対応、説明を行います。

##### 2. 地域との交流

地域住民との交流を深め、吉備高原清和荘のことを深く知ってもらい、利用者の社会参加のきっかけとします。

- ・清和祭へたくさんの方に来ていただき清和荘をより知って頂けるよう、宣伝等に力を入れていきます。
- ・地域の行事に積極的に参加します。

#### 【医務部門】

##### 1. 健康管理

- ・利用者の健康診断を年2回実施し、状態把握や嘱託医との連携を図っていきます。
- ・ラウンドによる観察、生活支援員との連携を行い、利用者の健康状態把握に努め、異常の早期発見、早期対応に努めていきます。入院時には家族への連絡、必要に応じて職員の支援等を行います。
- ・利用者の入院中は、定期的な面会を実施し、状態の変化の把握と精神安定を図っていきます。

#### 【リハビリ部門】

- ##### 1. 嘱託医の指示のもと、PTを中心にOT・STと協働し、カンファレンスを含めて各部署連携を取りながらリハビリを提供します。また、利用者の心身状況に合わせたリハビリ内容の調整も行います。

#### 【調理部門】

1. 利用者からの要望にも応えられるよう、給食会議等で意見や要望の聴き取りを行い、献立に反映できるように努めます。
2. ST・各部署と協働し、利用者の状態に合わせた食事形態等の提供を行い、安心・安全に経口からの食事を継続していけるように努めます。
3. 栄養ケアマネジメントを行い、個人の栄養状態や体重変動等を把握し、低栄養状態の予防や改善に努めていきます。

### ○グループホーム清和

認知症対応型共同生活介護

### 事業方針

少人数での共同生活を通してお互いを認識し理解しあえる関係を築き、認知症であっても心穏やかに落ち着いた生活が送れるような環境を提供します。

共同生活をするうえで様々な役割を持っていただき小さな達成感を積み重ねることで、自信を取り戻し心の健康、身体機能の維持または向上を目指します。

### 重点実施事項

1. 感染症や災害のBCP策定により利用者、職員の安全とサービスが提供できる体制を確保します。職員同士が互いに協力し励まし尊重できる関係でいることで安心して働ける環境作りに努めます。
2. 注意を高め情報収集を行い感染症対策マニュアルの見直し、ゾーニングや感染症発生時の演習、訓練を行います。
3. 標準予防策の徹底、3密の回避、新しい生活様式の実践と共に記録物や電話等の共有物接触前の手指消毒の励行に取り組むことで感染症予防、または蔓延防止に努めます。
4. 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し非常用自家発電を整備します。
5. 業務軽減、またユニット間の情報共有、情報活用の実践を図る為介護ソフトを導入し記録のデジタル化を行います。

### ○そうじゃ晴々

共同生活援助

### 事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送ることができるよう、利用者の状況に合わせた個別支援を行います。
2. 自己選択・自己決定については、利用者を選択肢が提示できるようサービスを提供します。
3. 趣味への理解・支援、外出や交流の実施など日中活動の充実により、利用者の生活範囲の拡大を図ります。
4. 関係諸団体と連携しつつ、総社市東部の拠点施設となることを目指します。

### 重点実施事項

1. 火災通報装置の設置やスプリンクラー設置及び夜間防災体制の整備等を行うことで昼夜を問わない安全体制を確保し、利用者の安全・安心の維持・強化を継続できる「非常災害対策計画」の見直しや「防犯に係る安全確保」の考察を行います。
2. 利用者の日中活動を充実させるため、関係事業所との連携を深めます。
3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。
4. 障害者虐待、身体拘束の知識を深め、防止対策に積極的に取り組みます。
5. 地域自立支援協議会に参加し、他施設・他機関とも連携し障害者の地域生活を支援します。
6. 利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、助言等が必要な場合は対応します。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。
7. アクティビティハウス空をご利用される利用者の支援を行います。

## ○そうじゃ晴々

☆多機能型（生活介護・就労継続支援B型）、日中一時支援

### 事業方針

#### 【生活介護・日中一時支援部門】

地域のニーズを踏まえ、求められている役割を理解し、受け入れを行います。拠点の中核施設である障害者支援施設吉備高原清和荘で培ってきたノウハウを活かし、生活介護の実践に繋がります。まずは安全・安心を第一に、一人ひとりを丁寧に支援していくことを心がけます。

#### 【就労継続支援B型部門】

地域のニーズを踏まえ、求められている役割を理解し、受け入れを行います。仕事を通じて、利用者ひとりひとりの潜在能力を発見し、伸ばしていくことができるよう努力します。

### 重点実施事項

#### 【生活介護・日中一時支援部門】

##### 1. 緊急時対応方法の統一と訓練

利用者緊急時に全職員が適切な行動を取ることができるよう、徹底的な訓練を行います。

##### 2. 介助技術の研鑽

拠点である吉備高原清和荘で培ってきた介助技術に甘んじることなく、さらに研鑽を積んでいきます。そのために必要な研修への参加や自己学習を推進し、その知識や技術を共有できる場を設けます。

##### 3. 個別支援計画の実施

個別支援計画を形骸化させることなく、真に利用者の自己実現に役立つツールとします。その目的意識を持って日々のケース記録を取ります。記録を共有しながら、日々の支援が個別支援計画で立てた目標に向かっているか振り返り、再考察を重ねます。

##### 4. 日中活動の更なる充実

日々実施されるレクリエーションの内容を充実・強化していきます。また、リハビリについても更なる充実を目指して取り組んでいきます。

#### 【就労継続支援B型部門】

##### 1. 利用者緊急時対応方法の統一と訓練

利用者緊急時に全職員が適切な行動を取ることができるよう、看護師を中心とし、徹底的な訓練を行います。適時、消防署にもご協力をお願いしてまいります。

##### 2. 職業指導技術の研鑽

積極的に就労支援に関する研修会に参加します。

##### 3. 個別支援計画の実施

個別支援計画を形骸化させることなく、真に利用者の自己実現に役立つツールとします。その目的意識を持って日々のケース記録を取ります。記録を共有しながら、日々の支援が個別支援計画で立てた目標に向かっているか振り返り、再考察を重ねます。



☆地域相談支援（地域移行・地域定着）、計画相談支援、障害児相談支援

### 事業方針

相談支援事業所そうじゃ晴々の前身である相談支援事業所清和を引き継いでいるため、吉備中央町での活動も継続します。また、拠点である総社市とも福祉・行政・教育・医療等の機関と密な連携を取りながら相談支援を進めてまいります。既に総社市で構築されている支援ネットワークに当事業所も参加させていただき、地域への貢献を図っていきます。

### 重点実施事項

#### 1. 一人一人に丁寧且つ専門的な相談支援を実施する

モニタリング等を丁寧に行うことで、利用者との信頼関係を保ち、ニーズに応じた適切且つ専門的な支援を行っていきます。また、サービス担当者会議に限らず、必要に応じて質の高いカンファレンスを積極的に企画していきます。一つ一つの事例を通して、地域のネットワーク作づくりにも貢献していきます。

#### 2. 地域づくりに貢献する

自立支援協議会活動を始め、地域の活動に積極的に参加して、地域づくりに貢献してまいります。

## ○吉備高原清和荘人材育成事業

### 事業方針

「みすず荘人材育成事業と同じ」

### 重点実施事項

「みすず荘人材育成事業と同じ」

## 【さやか拠点】

## ○さやかなる苑

障がい者支援施設（施設入所支援、生活介護）、共生型通所介護、短期入所、日中一時支援

### 事業方針

#### 【施設入所支援・生活介護】

1. 日常生活を安全で安心して送れるよう、利用者個々の心身の状況を良く把握し、気持ちの良い対応で心地よい介護を提供します。
2. 日中活動の場として、趣味や娯楽の援助、生産活動や外出等を充実させ、利用者の生活の質の向上を図ります。

#### 【通所生活介護】

1. 家族とも連絡を取り合い、情報を共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

#### 【短期入所事業】

1. 併設型としての事業範囲を遵守しつつ、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要なサービスを適切に行います。
2. 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定相談支援事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めます。
3. 在宅で利用者の介護をする介護者の休養、また緊急時に介護が出来ない状況になった場合など迅速に対応し、指定短期入所を提供します。

#### 【日中一時支援】

1. 事業範囲を遵守しつつ、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要なサービスを適切に行います。
2. 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定相談支援事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めます。

### 重点実施事項

#### 【施設全体】

1. 法人理念（MIND・職務行動指針）の理解促進及び定着のため、事業所内で行う会議等で、その目的や内容に関連するMINDもしくは行動指針を数項目共有してから開催します。
2. 新型コロナウイルス感染症対策としては、新型コロナウイルス感染症対応事業継続計画（BCP）にそった対応を行います。また、感染症対策委員会等により状況に応じたマニュアルの見直しと改善を行います。
3. ハラスメント対策として、昨年同様「禁句ワード（対応）集」を用いて月間目標を設定し実行します。そうすることで利用者に対する接し方を改善します。また、必要に応じて実施後の自己評価を行い、改善の定着を促進します。

#### 【施設入所支援・生活介護】

1. 支援記録用のソフトをインストールしたタブレット端末を使用することで、記録業務の時間短縮や介護業務の効率化に繋がります。
2. ICTの活用として見守り支援システムを導入します。主に夜間の利用者の睡眠状況を把握し、安全な見守りの実現と日中の状況と合わせた質の高いサービス提供に努めます。
3. 令和3年度は退所者に加え入院者も多く、入所稼働率が低く推移しました。令和4年度は定員を満床にし、高い稼働率で運営が出来るような体制を整えます。
4. 利用者の生産活動（フラワーキャップ作成）が安全に行えて作業環境も充実できるように、敷地の空きスペースにプレハブ等による活動場所を設置します。
5. 防犯カメラを増設し、できるだけ死角のない防犯体制を確保します。

#### 【通所生活介護・共生型通所介護】

1. 加湿器を使用するも室内の乾燥が激しく、感染症等のリスクが高くなっています。利用者に快適な空間を提供するために業務用加湿器を購入します。また、室内のエアコンフィルター、換気扇、送迎車内等の掃除を定期的に行い、感染症拡大防止の更なる強化を図ります。
2. 虐待防止週間を設け、利用者に対する言葉遣いや接し方について当番制でリーダーを決めます。勤務年数等に関係なくお互いに指摘し合え、発言できる環境を作ります。

3. 利用者、家族に説明等する際には丁寧で分かりやす言葉で行い、利用時の様子や気づき等を家族連絡ノートに記入し、利用者、家族との信頼関係を深めていきます。
4. 新規利用者を増やし、稼働率アップを図ります。
5. ほのぼの MORE を有効に使い、利用者情報や支援計画書を作成していくとともに個人ファイル等書類の整理をし、職員間での情報共有を円滑にしていきます。

#### 【短期入所事業】

1. 令和4年度も新型コロナの影響で利用者の受入れを近隣地域のみに限定します。また、受入人数の制限等行いながらも、利用者のニーズを反映できるよう調整していきます。
2. 地域生活支援拠点事業を担う一員として、他機関と協力しながら、主に緊急時の受入体制を構築します。輪番制の担当月には職員への周知、連絡体制の確認等を行い、受入整備をします。

#### 【日中一時支援】

1. 利用者の状況や特性に応じた支援方法を整え、安心した利用に繋げる為、支援内容や利用状況・様子について情報を共有します。

### ○グループホーム百

認知症対応型共同生活介護

#### 事業方針

##### 1. 事業目的

事業所の管理者や従事者が、要介護者で認知症の状態である高齢者に対し可能な限り自立を目指し必要に応じた援助サービスを行うことを目的とします。

##### 2. 運営方針

事業の実施にあたっては、共同生活住居において、家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の日常生活の介護を支援し利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう目指すものとします。

##### 3. サービスの特徴

地域との結びつきを重視し、関係保険者、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

#### 重点実施事項

1. 法人理念（MIND・職務行動指針）の理解促進及び定着のため、事業所内で行う会議等で、その目的や内容に関連する MIND もしくは行動指針を数項目共有してから開催します。
2. 新型コロナウイルス感染症対策としては、新型コロナウイルス感染症対応事業継続計画（BCP）にそった対応を行います。またさやかなる苑と連携して、状況に応じたマニュアルの見直しと改善を行います。
3. ハラスメント対策としては、「禁句ワード（対応）集」を用いて月間目標を設定し、利用者への対応改善を行います。
4. 『今できること』を大切に、NM スケールなどのツールを用いてご本人の認知や周辺症状を理解し、個別支援の充実に努め、ご本人らしく生活して頂ける支援を行います。

## ○ケアハウス百壽

軽費老人ホーム・特定施設入居者生活介護

### 事業方針

#### 【ケアハウス百壽】

利用者が笑顔で過ごして頂ける空間作りと対応（コミュニケーション）を行うことにより、住みよい住居を提供することを目指すべき姿とします。快適に日常生活が送れるよう、より良い食事の提供、いつでもどこでも相談出来る窓口、楽しく充実した余暇活動の援助、疾病・災害時の迅速な対応がとれるように万全を期することを基本方針とします。

#### 【介護予防特定施設入居者生活介護及び特定施設入居者生活介護】

利用者・家族の要望（ニーズ）に応えるための努力を惜しむことなく、職員間で積極的な意見交換を行い、共に喜びを共有していくと共に、利用者が要介護状態等になった場合、当施設の計画作成担当者により作成したケアプランにより、個人の能力に応じた日常生活を送ることが出来るよう支援します。利用者の心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを基本方針とします。

### 重点実施事項

#### 1. 法人理念

新入社員へのオリエンテーション、現職員との面談、各種会議等で法人理念を話題にします。

職員個々の思いと、法人理念・MIND・職務行動指針の項目を照らし合わせ、現在やこれからの課題解決等に役立てていきます。

#### 2. 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症対応 BCP の職場内での共有や防護服の着用方法など、施設内研修で定期的に行います。

職員の体調管理を徹底するために、出勤時の体調管理チェックシートを作成します。  
感染予防につながる施設内設備の環境を常に整えていきます。

#### 3. ハラスメント

「ハラスメントは組織として許さない」「職員による虐待と職員へのハラスメントはどちらもあってはならない」を基本的な考えとし、ハラスメントを未然に防止するためのマニュアルの作成・共有し、環境の整備を図ります。

「利用者と職員」「職員同士」等様々な場面を想定、実際に起こった事例を中心にハラスメントを考え、その時どう対処すべきか？勉強会を開催し、意見交換などを行い、職員一同で考えていきます。

#### 4. 健康管理と食生活の重要性

利用者の在籍期間が長くなれば、平均年齢も上昇し、食事摂取量や水分摂取量にも変化が生じてきます。栄養状態が悪化すれば、医療的処置や日常生活の様々な場面で介護の必要な方も増加してきます。食生活の安定と健康管理をしっかり行い、入院者数を抑えることで、利用稼

働率と収入の安定につなげます。

## 5. 個別支援の充実

コロナ禍で外出支援を積極的に出来ない中、個室内の環境整備や清掃、余暇時間の過ごし方をどのようにしたいのか聞き取り、居室内での過ごし方に着目します。利用者と職員との結びつきも強化し、定期的な個別支援を計画し、実行していきます。

## ○さやかなる苑人材育成事業

### 事業方針

「みすず荘人材育成事業と同じ」

### 重点実施事項

「みすず荘人材育成事業と同じ」

### 【あいだ拠点】

#### あいだ拠点重点実施事項

##### 1. 法人理念の浸透

法人理念を職員がいつでも見ることができるよう掲示し、仕事上でつまづいた時には理念を見直すことで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるよう、法人理念の遂行に努めます。

##### 2. 新型コロナウイルス感染症対策

「マスク着用」「手洗い」「三密の回避」「こまめな換気」を徹底して感染予防に努めます。

日頃からの検温等による健康状態の確認や、「いつもと様子が違う」といった状態の変化に注意し、初期対応をすることで、感染の早期発見・蔓延防止に努めます。

##### 3. 新型コロナウイルスの事業継続計画を策定し、具体的内容を職員間に共有するとともに、平常時の対応の必要性や緊急時の対応にかかる理解を深めます。

##### 4. ハラスメントの防止

「ハラスメントをしない、させない」環境づくりのために、ハラスメントの具体例を示すことで、一個人としてハラスメントを認識し防止に心がけるよう努めます。

## ○ロマンシティあいだ

特別養護老人ホーム、短期入所

### 事業方針

#### 【特別養護老人ホーム】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に

把握しながら、施設サービス計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。

3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにすべく利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. その他施設の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

#### 【短期入所】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、短期入所生活介護計画及び介護予防短期入所生活介護計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにすべく、利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. 利用者が中重度の要介護状態となっても将来において、居宅での生活を維持改善するよう支援する為、その目的を明確に反映した目標指向型の計画を樹立し、その目標達成のため関係機関等との連携を深めた介護予防サービスの提供に努めます。
5. その他、この事業の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

#### 重点実施事項

1. 利用者の生活歴や人間関係などの情報を知り、尊厳を持ったコミュニケーション（言葉遣いや傾聴）に努めます。また、常に相手の立場に立って考えることにより信頼関係を深める努力をします。
2. 利用者の体調の変化を早期発見できるように声掛けや健康観察を行い、医師や家族と連携し迅速な医療連携に努めます。
3. 食事委託業者と連携を密にとり、衛生管理を行いながら利用者個々の状態に合った食事が提供できるよう努めます。
4. 個人の目指す介護職のあり方など目標を定めて、資格取得などにチャレンジします。

#### ○デイサービスセンターふれあい

通所介護、介護予防通所サービス

#### 事業方針

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消

及び心身機能の維持や回復並びに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

### 重点実施事項

1. 介護事故はいつでも起こりうるものという「危機意識」を持ち、介護事故防止及び再発防止に努め、安全で快適なサービスの提供に努めます。
2. 住み慣れた在宅で安全に生活が継続できるように、ADLの維持・向上の支援等、常に在宅支援の視点に努めます。
3. 利用者の社会的交流・家族の介護負担軽減の支援や介護の心配事に携わることで、本人と家族のリフレッシュできる環境であるように努めます。
4. 利用者に「楽しかった」「また来たい」と思える時間や環境作りを目指します。

### ○グループホームほほえみ

認知症対応型共同生活介護

#### 事業方針

1. 認知症対応型共同生活介護計画及び介護予防認知症対応型共同生活介護計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能回復訓練を行い、利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう目指します。
2. 事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、関係保険者、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

### 重点実施事項

1. 利用者が安全で安心して過ごせるよう、そっと寄り添い温かく家庭的な空間づくりに努めます。
2. 利用者のSOSに早く気づき、1日2回の健康チェックを行い、その場に適切な対応に努めます。
3. 年間行事や地域の行事、催しに積極的に参加し、地域の方や家族とのふれあいの場を大切にすることで利用者の社会参加に努めます。

### ○ヘルパーステーションあいあい

訪問介護、訪問型サービス

#### 事業方針

1. 利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。
2. サービスの実施にあたっては、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
3. 事業所は、自らその提供する訪問介護事業の質の評価を行い、常にその改善を図ります。

### 重点実施事項

1. 利用者の在宅生活生きがいを持って送れるように、身体面、生活面、精神面における充実を

図るように支援します。

2. 職員は利用者一人一人に寄り添い、個人に合わせた関りを重んじた支援を提供します。
3. 職員は常に利用者に適切なサービスが提供できるように連携をし、お互いを高め合えるように質の向上を目指します。

## ○ケアハウスAIDA

軽費老人ホーム

### 事業方針

1. 利用者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性の尊重を基本として、利用者が明るく心豊かな生活ができるよう食事の提供、相談機能の充実、余暇活動の援助、疾病、災害時の対応等のサービスを提供します。
2. 在宅福祉サービスの活用をはじめ、きめ細かなサービス等を通じて、利用者ができる限り自立した日常生活を快適に過していただくようその生活を支援します。
3. 利用者が介護を必要とする状態となった場合、積極的に介護保険による訪問介護サービス等の利用を図るとともに、心身の状態に適応したサービスの充実に努めます。
4. 利用者ができる限り自立した日常生活を維持することができるよう、生きがいと健康づくりの積極的な推進に努めます。

### 重点実施事項

1. ケアハウスでの自立した生活が一日でも長く継続できるよう、日頃の状態観察を行い必要な生活の助言、ケアの提供に努めます。
2. 季節の行事を大切にし、旬の食材を取り入れた食事献立の作成に努めます。

## ○居宅介護支援事業所英田

### 事業方針

1. 利用者が要介護状態等となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう配慮します。
2. 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行います。
3. 利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される居宅サービス等が特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることがないように、公正中立に行います。
4. 事業の実施に当たっては、美作市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。
5. その他施設の運営に当たっては、関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

### 重点実施事項



1. 介護保険制度のほかにインフォーマルな社会資源の情報収集や各種制度を理解し、活用してより良いサービス提供の提案ができるよう努めます。
2. 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、BCPの作成、研修、訓練の実施等、体制の構築に努めます。

## ○ロマンシティあいだ人材育成事業

### 事業方針

1. 国家資格取得までの支援
  - ・EPAにて来日する職員は、母国及び日本国内で日本語研修を受けて施設で働き始める。日本では、母国での資格とは別に日本の国家資格の取得が就労継続の条件となるため、その資格取得学習の支援を行う。
2. 外国人職員定着までの取り組み
  - ・今後日本では、介護人材の不足が深刻化することが予測されるため、外国人職員の定着支援を進め、高い専門性の獲得と働きやすい就業環境づくりに取り組む。

### 重点実施事項

1. 日本語教育及び介護専門職としての知識習得に向けた教育体制の確立
2. 国家資格取得のための支援
3. 生活環境（住環境等）及び、就業環境の整備

## 【保育事業】（兵庫県内）

### 保育理念

一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、あたたかいひだまりのように、安心できる保育環境を提供します。養護と教育が一体となった保育を通して、子どもたちの心身ともに健やかな成長を家族・地域社会と連携を図り支援していきます。

### 重点事業方針（各園共通）

◇保育園・認定こども園・小規模保育園・送迎保育ステーション

重点的に取り組む5つの課題（参考：新「保育所保育指針」）

1. 乳児、3歳未満児、3歳児以上児の各時期の発達の特徴を踏まえた保育を推進します。
  - ・乳児…生活や遊びが充実することを通して、身体的・社会的・精神的発達の基盤を培います。
  - ・3歳未満児…生活の安定を図りながら、主体的な気持ちを尊重し見守るとともに、愛情豊かに、応答的にかかわります。
  - ・3歳以上児…個の成長と集団としての子供の相互関係、協同的活動を促します。
2. 「養護」の重視と養護的環境の充実をめざします。

- ・生命の保持、情緒の安定を図る援助と関わりの展開を充実します。
  - ・養護と教育を一体的に行う保育の特性を活かします。
3. 健康への配慮（感染症対策、アレルギー対応含む）及び安全への備えを推進します。
- ・健康支援をすすめます。
  - ・食育を推進します。
  - ・環境及び衛生管理並びに安全管理を充実します。
  - ・災害への備えを一層具体化します。
4. 子育て支援の充実を図ります。
- ・保育園・認定こども園の特性を生かした子育て支援をすすめます。
  - ・保護者への子育て支援を総合的にすすめます。
  - ・地域の保護者等への子育て支援をすすめます。
5. 職員の資質向上を積極的に推進します。
- ・保育の質の向上に向けた組織的な取り組みの強化による専門性の向上を行います。
  - ・職場及び外部研修を活用し、キャリアパスを見据えた計画策定と実施をすすめます。
- ※送迎保育ステーションは、所属園への送迎を実施するものであり、上記に加えて本園とステーションでの保育の一貫性と、安全への配慮に重点を置き事業を行いません。

#### ◇放課後児童クラブ

宝塚市内に在住する小学生で放課後、保護者が就労などの理由で家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに保護者の子育てを支援します。

#### ◇放課後等デイサービス事業

神戸市に在住する発達が気になる児童に対し、一人一人に合わせたプログラムで日常生活における基本的動作や、生活能力の向上のための必要な訓練を行います。

学齢に応じて基礎的な学習面の支援を行うとともに、適切な遊びと生活の場を提供し、健全に安心して過ごせる環境を提供します。

#### ◇新型コロナウイルス感染症対策について

今年度も新型コロナの感染対策は重要な課題です。とくに昨年度の年末以降猛威を振るう変異は感染力が強く、保育年齢児層での感染も多く、事業にも多大の影響を及ぼしました。3月初旬現在、若干減少傾向が見られるものの、まだまだ予断を許さない状況です。

各園において、従来通り緊張感をもって感染予防対策を継続するとともに、感染者発生の場合の対応についても繰り返し対応訓練を行うなど、万全の対策を講じることが求められます。

## 新規事業等について

### 1. 開設事業

- ・桜町COCORO保育園（令和4年4月1日開設予定）

## 職員の研修の予定（法人共通）

### 1. 法人全体

- ・新人研修  
中途採用職員が多いため、年2～3回程度実施
- ・次世代育成研修（中堅職員研修）  
各拠点より講師候補を選出し、今年度は枠組みを検討

### 2. 各事業所

- ・虐待防止の強化について
- ・リスクマネジメントの強化について
- ・個人情報（特定個人情報を含む）取扱、漏えい防止について
- ・コンプライアンスの遵守及び強化について

## 理事会・評議員会等の開催について

評議員会： 6月 定時評議員会 決算・事業報告・理事の選任等  
12月 補正予算等  
3月 事業計画・予算等  
その他随時開催予定

理事会： 6月 決算・事業報告・理事の推薦等  
9月 定期報告等  
12月 補正予算等  
3月 事業計画・予算等  
その他随時開催予定